

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社V Gホールディングス第一号 取締役 磯崎 隆郎
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目9番6号
【報告義務発生日】	平成28年9月12日
【提出日】	平成28年9月13日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上増加したこと 保有目的の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	鬼怒川ゴム工業株式会社
証券コード	5196
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社V Gホールディングス第一号
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目9番6号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成28年1月14日
代表者氏名	磯崎 隆郎
代表者役職	取締役
事業内容	発行者の株券等を取得及び所有すること

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社V Gホールディングス第一号 取締役 磯崎 隆郎
電話番号	03 - 3244 - 1140

(2)【保有目的】

提出者は、発行者の完全子会社化を目的とした重要提案行為等を行っております。
具体的には、提出者は、発行者の発行済株式及び発行済新株予約権の全て（但し、発行者が保有する自己株式を除きます。）を取得することを企図しており、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下、同じとします。）第179条に基づき、提出者が発行者の株主及び新株予約権者の全員（但し、提出者及び発行者を除きます。）に対し、その保有する発行者の普通株式及び新株予約権の全部を売り渡すことを請求しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	67,250,360		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 201,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 67,451,360	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		67,451,360
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		201,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年9月12日現在)	V	67,299,522
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		99.93
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		91.83

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成28年8月30日	株券(普通株式)	61,786,277	91.53	市場外	取得	780
平成28年8月30日	新株予約権証券(第1回新株予約権)	35,000	0.05	市場外	取得	779
平成28年8月30日	新株予約権証券(第2回新株予約権)	35,000	0.05	市場外	取得	779
平成28年8月30日	新株予約権証券(第3回新株予約権)	45,000	0.07	市場外	取得	779
平成28年8月30日	新株予約権証券(第4回新株予約権)	42,000	0.06	市場外	取得	779
平成28年9月12日	株券(普通株式)	5,464,083	8.09	市場外	取得	780
平成28年9月12日	新株予約権証券(第1回新株予約権)	4,000	0.01	市場外	取得	779
平成28年9月12日	新株予約権証券(第2回新株予約権)	9,000	0.01	市場外	取得	779
平成28年9月12日	新株予約権証券(第3回新株予約権)	14,000	0.02	市場外	取得	779
平成28年9月12日	新株予約権証券(第4回新株予約権)	17,000	0.03	市場外	取得	779

(注1) 各新株予約権証券における「単価」は、当該新株予約権証券1個の目的となる普通株式1株当たりの価格としています。

(注2) 「第1回新株予約権」とは、平成24年7月25日開催の発行者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権を指します。

(注3) 「第2回新株予約権」とは、平成25年7月24日開催の発行者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権を指します。

(注4) 「第3回新株予約権」とは、平成26年7月23日開催の発行者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権を指します。

(注5) 「第4回新株予約権」とは、平成27年7月22日開催の発行者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権を指します。

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、株式会社みずほ銀行(以下、「本貸付人」といいます。)からの借入れ(以下、「本借入れ」といいます。)に際し、提出者の保有する発行者の普通株式の全てを本借入れの担保として差し入れるため、提出者及び本貸付人との間で、「担保権設定に関する協定書(借入人保有資産)」を平成28年8月31日付で締結しました。

また、提出者は、平成28年9月12日に会社法第179条に基づき、発行者の株主及び新株予約権者の全員(但し、提出者及び発行者を除きます。)に対し、その保有する発行者の普通株式及び新株予約権の全部を売り渡すことを請求し、同日に発行者に対してその旨を通知しております。発行者は、同日にこれを承認するとともにその旨を公告しております。提出者は、平成28年10月26日に発行者が発行する普通株式及び新株予約権の全て(但し、提出者及び発行者が保有するものを除きます。)を取得する予定です。なお、提出者が保有する株券等の数は、平成28年9月12日現在の発行者の発行済株式総数(67,299,522株)に、同日現在の新株予約権(第1回新株予約権39個、第2回新株予約権44個、第3回新株予約権59個及び第4回新株予約権59個、合計201個)の目的となる発行者の普通株式の数(201,000株)を加算し、発行者が同日現在保有する自己株式数(49,162株)を控除した株式数(67,451,360株)を記載しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	27,000,000
借入金額計(X)(千円)	25,611,859
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	52,611,859

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
株式会社みずほ銀行	銀行	林 信秀	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2	25,611,859

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地